

文化的景観として見た 震災復興橋梁群の価値について

谷川 晃介¹・中井 祐²

¹学生非会員 東京大学工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8657 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:tanikawa@keikan.t.u-tokyo.ac.jp)

²正会員 博士(工) 東京大学工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8657 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:yu@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

関東大震災後の帝都復興事業において、東京では115箇所の橋梁が復興局によって整備された。これらの橋梁群は震災復興橋梁群と呼ばれ、一部はその技術的価値を認められ文化財として評価されるものの、特段の評価を受けていない橋も多数ある上、115カ所を一連の群として見た価値考察は十分とは言えない。本研究ではこれらの問題に対し、文化的景観の視点を取り入れ、震災復興橋梁群の価値考察を試みる。結果震災復興橋梁群に対して、帝都復興事業にみられた特徴的な機能を継承している価値を持つ可能性を指摘し、今後の橋梁整備、さらには供用下の土木構造物に対して文化財的価値を考察する示唆を与える。

キーワード: 震災復興橋梁群, 帝都復興事業, 文化的景観, 文化財, 都市形成史, 土木遺産

1. はじめに

(1) 震災復興橋梁群とその現状評価

1923年の関東大震災によって壊滅的な被害を受けた東京では、国の機関である復興局が主体となって、帝都復興事業と呼ばれる大規模な都市整備事業が執り行われた。この事業において建設された橋梁は震災復興橋梁と呼ばれ、幹線道路網整備や河川改修等に伴う115カ所を復興局が、他の310カ所を東京市が担当する等、歴史上類を見ない規模の橋梁整備事業であったことが知られる¹。

震災復興橋梁群とその製造背景については、伊東による一連の研究や、中井による隅田6橋と当時の設計技師に関する研究などの既往知見もあり²、一部の橋梁は国や区によって文化財としての評価を受けている。しかしこれらの評価はいずれも個別の橋梁に対するものであり、多数の橋梁が同一の事業下で整備されたという特徴を踏まえた一連の橋梁群に対する文化財としての価値の考察は確認できない。また現在の有形遺産に対する評価では、物理的な躯体に対する価値評価を基本としているため、架け替えや埋め立てによって当時製造された橋梁の構造躯体が失われている橋に対しては、震災復興橋梁としての価値考察を行うことが難しいと考えられる。

(2) 文化財制度における文化的景観の位置づけ

震災復興橋梁群の文化財的価値を考察するためには、既存の文化財の価値評価の理念を理解した上で、都市整

備事業に関する価値や群遺産としての価値を考察する枠組みの構築が必要であり、ここで文化的景観という文化財概念を考える。文化的景観は主に農村景観を対象とした文化財である一方、より広く景観を対象とした文化財とも言え、視覚眺望のみに依らない人間の営みの表層としての景観に価値を見出している。また世界遺産と日本の文化財保護法では他の法制度との兼ね合いで対象の包含範囲が異なっており、この背景には、文化的景観が比較的新しい時代に既存の文化財制度の上で形成された概念であり、既存の枠組みで扱うことが困難であった価値に対して、景観を通じて評価を与える試みが盛り込まれていると考えられる。さらに制度上の文化財にとらわれずに文化的景観という概念を考えると、文化的景観は地域の見方の一つであるとも述べられており³、文化的景観という概念は地域を理解するための切り口として普遍的なものであると言える。以上から文化的景観は、絶対的な特定の対象概念領域が存在するのではなく、対象物を人間の営みの中にある景観として評価する視点であり、対象物に合わせて柔軟に運用される概念であると言える。

これらを踏まえ、文化的景観として震災復興橋梁群の価値を考察することで、従来の有形遺産の概念で取り扱うことが難しかった価値について、新たな視点に基づいた知見を得ることが出来るのではないかと考えられる。

(3) 研究の構成と対象

以上を踏まえ、本研究の構成は、まず文化的景観の事

例から文化的景観に於ける価値評価の特徴を分析し、続いて震災復興橋梁群の現状を調査し、これらを組み合わせて震災復興橋梁群の価値を考察するものとする。

研究対象として、文化的景観の価値分析については、震災復興橋梁群と同様に地域の第一次産業による影響が小さい事例のうち評価文が入手可能な重要文化的景観の6件を取り上げる。また震災復興橋梁については、復興局が担当した115カ所を取り上げる。これは復興局と東京市が橋梁の配置計画について綿密なやり取りを交わした記録が確認できない一方、復興局内では太田圓三の指揮の下、橋梁の形式選定をはじめとした整備計画が一定の思想下で執行された可能性が指摘されている⁴こと等から、一貫した価値の可能性が示唆されたことによる。

2. 文化的景観の価値分析

(1) 対象と手法

文化的景観評価の分析は、「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」「葛飾柴又の文化的景観」「金沢の文化的景観」「大溝の水辺景観」「京都岡崎の文化的景観」「三角浦の文化的景観」の6事例に対して、重要文化的景観選定の推薦文を対象として行う。分析手法として、文章を読解の上で内容を「①地域の持つ歴史的事実・出来事」「②対象の持つ意味・機能」「③景観としての視覚的認知可能な表出物」「④祭りや名称などの無形遺産の伝承」（以下番号表記を基本とする）のそれぞれに関する記述に分類し、相互の関係性を分析した。

(2) 分析結果

分析の結果、文化的景観の構成要素としては③/④の2種類が確認され、ともに都市計画や往年の交易をはじめとした経済活動など（①）を現代に伝える事物としての価値を持ち、さらにそれらによって地域及び対象物に与えられた意味・機能（②）の継承にも言及されていた（図1）。そして対象物の事物としての現存と意味・機能の継承の2軸に対し、事物としても機能としても現存している場合や、事物としての更新がはかられていても機能が継承している場合は機能継承に対する価値を、事物のみが残り機能が継承されていない場合は痕跡としての価値を認められ、事物および機能のどちらも残っていない場合の価値は言及されていなかった（図2）。これらの価値のうち特に機能継承に関する価値は、事物としての現存を問わないなど、他の文化財制度とは性質の異なる文化的景観に特徴的な価値基準であると考えられる。

さらに歴史の重層性に関する価値として、時間軸上で各時代の出来事や付与された機能に伴う構成要素が都市上でレイヤーを形成し、複数時代のレイヤーが現代の都

市において重なっている価値も評価されていた（図3）。

(3) 結論

以上のように、都市における文化的景観では、地域の歴史的事実・出来事としての都市整備事業に価値を見出し、それらの証拠となる事物を構成要素としていること、さらにこれらの構成要素は、建築物の更新のような物体の変容を経たとしても都市整備事業によって付与された機能が継承されている場合や無形物として継承されている場合に価値を見出していることがわかった。また2点目の価値として、各時代に関連する事物のレイヤー同士が積み重なることによる重層性の価値が確認された。

3. 震災復興橋梁群に関する調査

(1) 震災復興橋梁を文化的景観として見る手順

前章に基づいて、震災復興橋梁群を文化的景観として見た価値を考察する手順を考える。まず都市における歴史の重層性を持つ価値については、一つの都市整備事業に関する遺産群のみによって満たされるものではないので除外する。次に物体の現存と機能の継承に関する価値については、帝都復興事業において橋梁群に想定された機能を整理の上、現在の橋梁群における機能継承を分析することで考察可能と判断した。以上を踏まえ本章では、帝都復興事業において橋梁と関連物に想定されていた機能の分析と、それらを踏まえた現地調査を行った。

(2) 帝都復興事業で想定された機能

帝都復興当時、橋梁群とその関連整備において想定された機能を、復興局技師の手記、および既往研究などから分析し、以下の4つに整理した。

a) 道路網整備

帝都復興事業では、大規模な区画整理を都市において初めて適用し、東京の道路網整備を行ったことが知られる。この際幅員が22m以上の幹線道路については復興局が担当し、同時にこれらの道路網上に位置する橋梁群も復興局が整備した。これらを踏まえると、道路網の計画は帝都復興事業上も重要度が高く、震災復興橋梁群の価値を考える上でも重要な機能であると推測できる。

b) 河川交通網整備

1920年代の東京では舟運も盛んであり、帝都復興事業の交通網整備において道路同様重要な項目であったと考えられる。また舟運交通の特性を踏まえた橋梁群の形式選定がなされた可能性が先行研究でも指摘されており⁵、震災復興橋梁とのかかわりも深い機能であると言える。

c) 公共広場機能

帝都復興事業では復興小公園に見られるように、都市

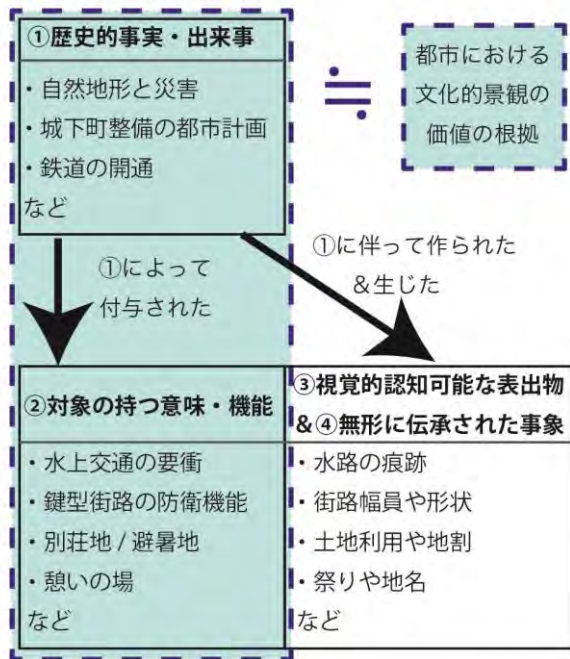


図-1 文化的景観の事例から見た価値の構造

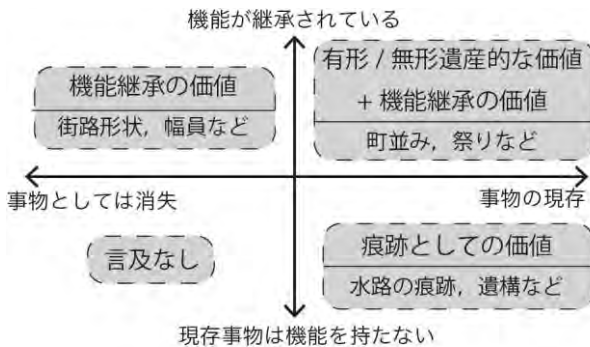


図-2 文化的景観に見られる価値の種類①

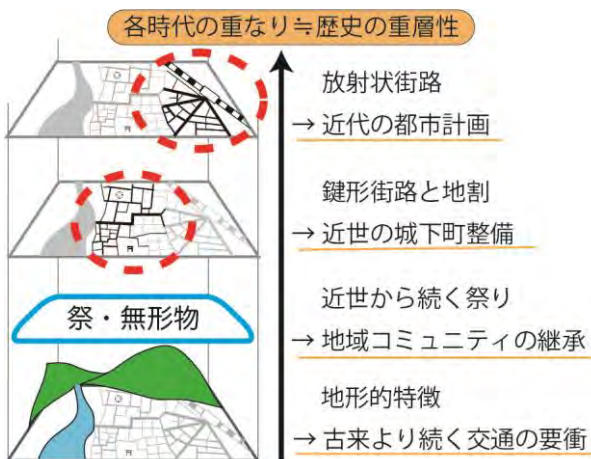


図-3 文化的景観に見られる価値の種類②: 重層性

の防災インフラとして公共広場の設置を行っていた。震災復興橋梁群においても、橋詰広場を法に基づいて設定し、公共広場として公衆便所や防災倉庫利用用地として定めたことや植栽の設置が知られ、帝都復興事業に特徴的な計画思想が端的に表れている機能であると言える。

d) 都市美観機能

帝都復興事業は太田圓三らの指揮の下都市美観に対しても強く意識した事業であったことが知られており、震災復興橋梁においても形式選定や親柱の装飾に配慮する等、事業を考える上で重要な機能であると考えられる。

(3) 震災復興橋梁群の現状

前節の4つの機能を踏まえた上で、震災復興橋梁群115箇所の現状を調査した。橋梁群は大まかに帝都復興当時製造された構造躯体が橋梁として現存する状態（以下：現存）と、橋梁下部に空間を持ち橋梁としての機能を持ちつつも構造躯体が更新され架け替えられたもの（以下：架け替え）、河川の埋め立てなどによって橋梁としての機能を持たないもの（以下：埋め立て）の3種類の状態に分類の上で整理する。

a) 現存

115カ所のうち34カ所の橋梁では、橋梁の下部に空間が存在し、震災復興橋梁における構造躯体が確認された。これらの橋梁の機能継承を考えると、道路機能については大半の橋が幅員不変で当時の機能を維持しているが、福島橋は拡幅され並走して掛けられたRC造の橋梁と一体化されているほか、都電の交通が廃止された橋梁が多数あり、弾正橋は歩道拡幅の上で公園が設置されるなど、橋上交通の容量や機能として変化がみられた。また河川交通については25カ所で通行可能な他、河川を排水の上首都高速道路や公園として整備される等、一部は下部交通が変容している。公共広場機能については、橋詰広場において公衆便所、交番、防災倉庫の設置や植栽などが施されて現存している他、弾正橋は歩道の拡張によって広場の拡張が見られる。また植栽については、隅田川の一部では公園としての復興当時の体裁を復元しているが、他では街路樹と同様の扱いで、若干の変容の上で機能が継承されていると言える。都市美観機能については、オリジナルの欄干や親柱が残ることで橋上交通から見た美観機能が継承されている一方、金属製欄干は大半が更新によって失われ、一部はオリジナルのデザインの再建によって継承している。また下部交通から見た美観機能については橋梁躯体の現存によりほぼ継承されているが、歩道拡張等により下部から視認が困難な橋も存在する。

b) 架け替え

橋梁の架け替えは39カ所で確認された。ただし、復興型橋梁と呼ばれるRC造のラーメン橋台と桁橋を組み合わせた橋梁の内桁橋部のみが架け替えられた法恩寺橋と岩井橋、親柱等の保存が確認された神田橋などの4カ所、同デザインのアーチ橋で再建された亀島橋、の計7カ所については、部分的な保存や復元を特記した。これらの橋梁の機能継承については、道路機能、下部交通機能、

公共広場機能については基本的に現存橋梁と変わらないものの、幅員増加とそれに伴う橋詰広場の一部消失等がより多く確認された。美観機能については、部分的な保存等が見られる7カ所で橋上交通から見た親柱類の美観機能が、復興型橋梁と復元された亀島橋では下部交通から見た美観機能が、それぞれ継承されていると言える。

c) 埋め立て

42箇所においては橋梁下部が埋め立てられていた。ただし千代田橋は橋梁下部に空間はないものの当時の橋梁躯体を確認できるほか、今戸橋をはじめとした4カ所では欄干や親柱が一部保存され、竜閑橋では桁が移設の上で保存が確認された。これらの橋について、道路機能は架け替えと同様に幅員不変のものと同幅されたものが混在した。下部交通はすべての橋で消失している。広場の公共機能と植栽については、多数の地点で橋詰広場が現存し、当時の機能が継承されていたといえる。美観機能については、親柱類が部分で気に保存された5カ所は橋上交通から見た美観機能を部分的に継承したと言える。

以上の結果を表1及び表2にまとめる。

4. 震災復興橋梁の価値考察と今後の展望・課題

(1) 震災復興橋梁群の持つ文化的景観としての価値考察

まず震災復興橋梁115カ所を群として見た価値を考察する。115カ所を一連の群として捉えたことで、これらの機能が都市の共通項として東京という都市の傾向を示すことにつながる事が想定される。さらに、これらの機能が多くの地点で継承されている傾向を示すことで、東京の都市形成史において帝都復興事業が果たした役割を示し得ると考えられる。

次に個々の橋梁に分解した価値を考える。個々の橋梁は、従来の有形遺産の価値以外に、架け替え等によって物体が変容、更新しても、個々の機能継承に対して価値考察が可能となり、部分的な架け替えや親柱等の保存でも震災復興橋梁としての価値を持ち得る。また都市全体を俯瞰して作られた都市計画に基づき、形式選定などの配慮がなされた上で製造された震災復興橋梁の一つとして個々の橋梁を見ることで、都市全体の中で対象橋梁の作られた地域がどのような意味を想定されていたのかを探る手掛かりとしての価値も考えられる。

(2) 供用下の構造物の価値と群遺産の価値

文化的景観として供用下の構造物を見ることで、機能継承の考察から物質的な更新を経たとしても価値を見出すことが出来ると言える。ここから文化財としての価値を保ちながら供用や更新を続ける方法に対する示唆が得られ、地域の未来に向けたインフラ文化財の管理計画等

表-1 震災復興橋梁群 115 箇所の現状まとめ

現存	該当橋梁	
	永代橋、清州橋、蔵前橋、駒形橋、言問橋、浅草橋、美倉橋、和泉橋、昌平橋、聖橋、後楽橋、飯田橋、江戸橋、常盤橋、鎌倉橋、一ツ橋、雑子橋、堀留橋、千代田橋、弾正橋、久安橋、福島橋、茂森橋、横川橋、葉平橋、要橋、柳橋、豊海橋、南門橋、三吉橋、新富橋、練兵橋 (計 34 カ所)	部分的な保存・復元あり
架け替え	該当橋梁	
	相生橋、水道橋、亀島橋、神田橋、八ツ山橋、法恩寺橋、岩井橋 (計 7 カ所)	茅場橋、高橋、霊岸橋、新常盤橋、畑橋、万年橋、開国橋、金杉橋、赤羽橋、二之橋、高橋、海邊橋、松島橋、黒船橋、平木橋、汐見橋、濱園橋、源森橋、澤海橋、扇橋、菊川橋、江東橋、本村橋、松代橋、天神橋、大和橋、祝橋、石島橋、鏡道橋、柳島橋、栗原橋、松崎橋、尾高橋 (計 32 カ所)
埋め立て	該当橋梁	
	千代田橋、竜閑橋、門跡橋、今戸橋、吉野橋、富岡橋 (計 6 カ所)	小網橋、親父橋、中ノ橋、新京橋、城邊橋、高蒲橋、東新川橋、蓬萊橋、土橋、三原橋、数寄屋橋、八重洲橋、中ノ橋、小川橋、鞍掛橋、岩井橋、大和橋、地藏橋、市場橋、須賀橋、三ノ輪橋、日本提橋、北ノ橋、弥勒寺橋、伊豫橋、船木橋、八反目橋、豊砂橋、黒亀橋、扇森橋、紺屋橋、尾張橋、海運橋、兜橋、炭谷橋、白魚橋 (計 36 カ所)

表-2 震災復興橋梁の機能に関する調査結果まとめ

道路機能	幹線_幅員不変	幹線_幅員増	非幹線_不変	非幹線_増		
(カ所)	75	21	17	2		
河川交通	船舶通航可能	他の下部交通	進入不可	下部空間無		
(カ所)	52	17	3	42		
公共広場	植栽	便所	交番	防災倉庫	児童公園	喫煙所
(カ所)	78	16	17	11	12	3

にも資すると考えられる。続いて群遺産の価値については、都市全体に点在する構成要素同士を結びレイヤーを形成することで、都市形成史上の価値を見出すことが出来る可能性を示し、これは都市整備事業に関連する事物の価値評価を考える上で、大いに資する視点であると考えられる。ただし今回は同一の都市内、都市整備事業に対する考察のみであるため、重層性などをふまえたさらに広域的な価値についてもさらなる考察が求められる。

(3) 震災復興橋梁群の価値考察に向けた課題

今回の考察では、製造時の都市計画に依拠する価値のみを考察したが、橋梁群のライフストーリーが持つ価値に対する考察も必要であると考えられる。また今回対象から除外した東京市が施工した310カ所の復興橋梁についても同様な考察が必要であると考えられる。

参考文献

- 伊東孝「東京の橋」、鹿島出版会、1986 など
- 中井祐「近代日本の橋梁デザイン思想」、東京大学出版会、2005
- 奈良文化財研究所「地域のみかた」、2016
- 文献iiに同じ
- 福島秀哉、中井祐「街路・運河・公園の復興計画との関連性から見た帝都復興橋梁の型式配置計画に関する考察」、土木史研究論文集、2004
- 太田圓三「『帝都復興に就て』」、復興局土木部、1924
- 文献iに同じ